

令和 6(2024)年度「親育ち支援事業」募集要項

1. 趣 旨

滋賀県PTA連絡協議会は、「楽しもう！夢と希望を育む子育てを つながろう！親育ちのために」をスローガンに掲げ、6項目の活動目標をあげて活動しています。これらの目標達成のためには、保護者同士がつながり、親が学び育つことが大切であると信じます。そこで、滋賀県PTA連絡協議会の活動目標を理解し、より充実した実践をしていただくために、単位PTAの活動に対して補助金を交付します。

2. 補 助 額 1 校 園 P T A に つ き 1 万 円 以 内

ただし、他校園と合同で行う場合の上限は2万円。申請用紙に合同で行う校園名を併記してください。

3. 募 集 校 園 5 0 校 園

応募多数の場合は、事業計画及び過去の実施状況(認定回数等)を参考にして選考します。

4. 活 動 内 容

上記の趣旨に即し、県P活動目標に準じた保護者による話し合い(座談会等)やつながりを目的とした活動であること。例:人権教育(児童虐待、いじめ防止等)・食育・子どもの発達・親子のつながり・スマホやSNS等に関するもの、保護者連携に関するもの、グループウェア等の導入によるスマートPTA運営に関するもの など

5. 申 請 締 切 (第一次) 令和 6(2024)年5月31日(金)必着 … 6 月 頃 審 査

(第二次) 令和 6(2024)年9月30日(月)必着 … 8 月・10 月 頃(2 回) 審 査

審査・採択されたものは速やかに連絡しますが、予算の上限に達し次第、受付を締め切る場合があります。

6. 申 請 方 法

県PTA連絡協議会ホームページから淡海ボウズ(サイボウズ office)にログインして報告・申請アプリから入力してください。(ログイン ID,パスワードが分からない場合は市町 PTA 事務局にお尋ねください)

または県PTA連絡協議会ホームページから書類をダウンロードして提出してください。

令和 6(2024)年度親育ち支援事業申請書(様式7号)

申請上の注意 経費明細については詳細に記入してください。

備品・図書・プリンターインクやUSB等の汎用性の高いものの購入は対象外です。

食糧費は講師の湯茶・弁当代のみ。ただし参加者の湯茶は、2,500 円以内で可とします。

「申請書・報告書作成についての留意事項」をお読みください。

7. 申 請 先 〒520-0044 滋賀県大津市京町4丁目 1-1 滋賀県教育委員会生涯学習課内

滋賀県PTA連絡協議会

県Pホームページ →

TEL/FAX 077-522-3795

E-mail omi-biwako@shiga-pta.jp



※会員等への案内文書に「滋賀県PTA連絡協議会補助事業」の文言を必ず入れてください。

申請書・報告書作成についての留意事項

- 滋賀県PTA連絡協議会事業計画 活動目標にあった研修内容であることを確認してください。申請書には活動目標1～6の番号を必ず記入してください。活動目標に合致していなかったり、番号がぬけていたりした場合には、申請が承認されません。

令和6(2024)年度 滋賀県PTA連絡協議会 活動目標(案)

1. P T Aの充実・発展を図るために、市町P T A連絡協議会・連合会と連携しながら、情報の共有と研修に努めます。
2. 子育ての孤立を防ぐために、子どもたちの心と体の発達に関する学びを深めながら関係機関と保護者の連携強化に努めます。
3. 子どもたちの安心と安全を守るために、地域・関係団体との連携を強化した取組を推進します。
4. 子どもたちの豊かな感性を育むために、自然環境やデジタル技術、地域社会との交流など、様々な触れ合いを大切にしたい取組を推進します。
5. 誰もが排除されない教育環境を作るために、一人ひとりのアイデンティティや個性を認め合う多様性尊重の取組を推進します。
6. 誰もが参画できるP T A組織の効率的な運営のために、I C Tの活用等、時代に合った方法の実践と普及に努めます。

- 学校の教育課程等の学校行事、学習については、この事業の対象外です。
親育ち支援事業は、保護者を対象にした研修会等の事業です。
申請書には、参加者予定人数について、児童・生徒が主にとらえられている場合がありますが、実績報告書は、保護者の参加人数の記入、感想や写真等の貼付をお願いします。
なお、開催案内のチラシ(県P補助事業であること明記)を必ず添付してください。
- 市町・県職員等の公務員には、勤務時間内については、謝金の支払ができません。
- 支出項目及び金額について、詳細に書いてください。消耗品については、特に詳細に書いてください。
例：講師謝礼 ○○○○円
 旅費 ○○○○円
 消耗品費 チラシ用紙代 ○○○円
- 講師謝金について、市町の基準等を参考にして計画してください。
- 材料費等について、できた作品等を個人が持って帰るもの、調理等において食するものについては、個人負担分も必要です。
- 申請時、講師が決まっていなかったり、決まった段階で「様式7号」を出しなおしてください。